

令和2年度 第2回大府市地域福祉推進会議議事録(要約)

日 時 令和3年3月23日(火) 午前10時00分から午前11時00分まで

会 場 大府市役所 会議室001・002・003

出席者 (推進委員) ※敬称略

委員長 渡辺隆夫、副委員長 中村直也、原田正樹、武田生子、鈴木悦彦、
富田重金、鷹羽泰孝、久野晃、矢澤久子、山崎貴嗣、萱野佐知子、原田文彦、
杉原孝子

※近藤繁治委員、安井好子委員は欠席。

(事務局) ※所属順

福祉子ども部長 鈴置、地域福祉課長 長坂、高齢障がい支援課長 近藤、
地域福祉課福祉係長 浅田、高齢障がい支援課障がい係長 夏目、
地域福祉課福祉係 福島、大府市社会福祉協議会事務局長 久野、
大府市社会福祉協議会総務課事業係長 櫻木、
地域づくりコーディネーター 天野、

※高齢障がい支援課高齢係長 小島は欠席

(オブザーバー)

知多北部広域連合 後藤慶子

1 議題

<司会：渡辺議長(委員長)>

(1) 地域福祉計画進捗状況[R2実績及びR3計画]について(資料No.1)

事務局)

(資料に沿って説明)

- ・第2次大府市地域福祉計画では、誰もが安心して暮らすことのできるサスティナブル(持続可能な)地域共生社会の実現を目指し、基本理念に「みんな笑顔で ともに支え合うまち おおぶ」と掲げて、地域福祉の推進を図っていく。
- ・この基本理念の実現に向けてさらに3つの基本目標を定め、目標を達成するための施策をそれぞれ設け、市民、団体、事業者、社会福祉協議会、市がそれぞれの役割を持ちながら、互いに協力しあえる地域づくりを推進していく。
- ・令和2年度の活動は、新型コロナウイルス感染症の影響で計画通りに実施することができず、中止が多くなった。
- ・基本目標の施策ごとの役割分担に分け、令和2年度の実績と令和3年度の計画を説明する。

・基本目標1 施策①「地域や福祉のことを学ぶ機会づくり」については、新型コロナウイルス感染症の影響で、福祉・健康フェアは中止、パラアートおおぶは延期となった。福祉・健康フェアは市制50周年Plus1 記念事業として、感染症対策を行いながら実施予定である。パラアートおおぶは作品展示だけでなく、舞台発表を設ける予定である。同じく新型コロナウイルス感染症の影響で福祉実践教室は中止となったが、来年度は小・中・高校16校で開催予定である。大府南中学校では、「50年後の大府市を考える」をテーマに福祉学習を実施し、理解を深めた。認知症サポーター養成2万人チャレンジでの養成講座は、新型コロナウイルス感染症の影響で実施回数が減少したが、周知方法や短時間でも効果的な講座を検討しながら、来年度実施予定である。

・基本目標1 施策②「誰もが気軽に集えるばづくり」について、各種サロンは、新型コロナウイルス感染症の影響で活動が自粛又は縮小となり、交流の場が減少した。コロナ禍におけるサロンの活動状況把握調査を実施した。来年度は、常設サロン活動者養成講座を開催する予定である。市の重点事業として誰もが気軽に集える全世代型サロンの開設支援、開設や運営に必要な費用の補助金制度の準備を行った。全世代型サロンは、世代を超えた地域住民同士のつながりが生まれ、育まれるよう、「食」を通じた交流の場や話し合いの場となるようにする。来年度は、地域づくり

コーディネーターと連携し、1か所以上開設できるようにPR・開催支援を実施する予定である。また手話カフェサロンが3月28日に開催される。

・基本目標1施策③「地域で支え合う仕組みづくり」については、あいさつ・声かけ運動は新型コロナウイルス感染症の影響で、中止となった。老人クラブ活動は、コロナ対策を講じながら、見守り活動や友愛訪問を実施した。社会福祉協議会の街頭募金やイベント募金は中止となったが、デジタルサイネージを活用した周知・PRを実施した。認知症行方不明者捜索模擬訓練は、新型コロナウイルス感染症の影響で声掛け訓練ではなく、各自治区のマニュアルを見直し、机上連絡訓練に内容を変更した。障がい者の地域の支え手として活躍できる仕組みづくりについて、農家の人手不足解消手段として、農福連携を推進するためマッチング会を実施した。

・基本目標2施策①「ボランティア・市民活動の推進」については、新型コロナウイルス感染症の影響で多くのボランティア活動が中止となった。企業による福祉施設でのボランティア体験やフードバンクへの協力があつた。来年度は、企業で環境美化地域活動への協力やフードバンク等の社会貢献活動を行う予定である。ボランティアグループを対象にコロナ禍における活動状況把握調査を実施した。来年度は、ボランティアニーズ把握調査、要約筆記活動者養成講座、フードバンク活動者養成講座、男性向けボランティア養成講座を実施する予定である。

・基本目標2施策②「安全・安心な防災・防犯の仕組みづくり」については、規模を縮小した防犯行事や防犯パトロールを実施した。長草地区福祉委員会では、あつたか見守り票を更新した。来年度は、各地区福祉委員会で黄色いリボン、あつたか見守り票等による災害時の助け合いの体制づくりに取り組む予定である。総合ボランティアセンター運営委員会で災害ボランティアセンターの活動状況について確認した。来年度は、災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル検討委員会を設置し、マニュアルを更新する予定である。

・基本目標2施策③「多様な団体との連携・協働の推進」については、地域見守り活動に関する包括協定を2事業者と締結し、見守り体制を強化した。重点事業の地域包括ケアの推進については、令和2年3月に策定した大府市地域包括ケア推進ビジョンの周知及び啓発を実施した。地域包括ケアの推進等に関する連結協定を1事業所と締結した。

・基本目標3施策①「福祉サービスの情報提供の充実」については、音訳や点字等で広報おおぶ等の情報を視覚障がい者に提供した。来年度は、自治区や地区福祉委員会に「ふくしかわら版」などにより福祉サービスを紹介する予定である。また、おおぶの福祉やホームページ、インスタグラムでも福祉サービスを紹介する。

・基本目標3施策②「包括的支援体制の充実」については、貸付の世帯を低所得世帯以外に拡大し、休業や失業により生活資金にお悩みの方に緊急小口資金等の特例貸付により生活困窮者の支援を実施した。来年度は、日常生活自立支援事業を推進し、コロナ禍の影響による生活困窮者への支援を実施する予定である。市の重点事業として、ひきこもり当事者及びその家族を支援するため、総合的な支援体制構築に向けた新設部署の設置準備を行った。来年度は、福祉総合相談室を新設し、包括的・横断的に相談を受けとめ、複合・複雑化した支援ニーズにも対応できる支援体制を整備し、アウトリーチを含めた支援する仕組みを構築する。また、障がい者の円滑な意思疎通に関する普及・啓発のための取組として、手話が言語であることと、手話を使用するろう者への理解を深めるための手話言語条例が施行された。それに伴い、啓発パンフレットの作成や、市職員による手話紹介動画の作成を実施した。来年度は、障がい者の情報の取得やコミュニケーションの支援を進めるための条例の制定を予定している。

【質疑応答】

委員)

・コロナで色々な行事が中止しているが、コロナ禍における活動のガイドラインあると役立つと思う。

事務局)

・室内外様々なところでの活動が想定される。例えば、公民館では、公民館のガイドラインが策

定されているため、活動場所におけるガイドラインを確認していただきたい。

委員)

- ・他にバスで移動するときのガイドラインもあれば役に立つと思う。

事務局)

- ・国が示しているが、新型コロナウイルス感染症のワクチンは、発症予防と重症化予防であり、感染予防ではない。よって、三密を避けるような感染予防が今後も継続していく必要がある。感染状況が変わると、国等から新たにガイドラインが示される可能性がある。

委員)

- ・ワクチンを接種した後に、どのような事が必要となるか。

委員)

- ・ワクチン接種後も引き続き、感染対策は必要である。大事なことは、マスクの着用、手指消毒、三密の回避である。高齢者は感染すると重症化するリスクがある。マスクを着用してゲートボールをすることは問題ないが、その後喫茶店で集まりマスクを外して飲食し、感染した事例もあるので、気を付けていただきたい。

委員)

- ・感染者の2割が無症状と聞かすが、どのように把握することができるか。

委員)

- ・無症状でも感染していることはあるので、自分自身が人に移さないように、マスクの着用等を心がけることも大切である。

委員)

- ・市としては、無症状の人をどのように把握しているか。

事務局)

- ・全員が毎日 PCR 検査を受けることができないので、感染していても無症状であれば、把握することは困難である。このような把握状況は、本市に限らず、全国で同様と思われる。把握できないので、マスクの着用や手指消毒等の基本的な対策が必要である。

委員)

- ・至学館大学は学生全員が PCR 検査をしたが、市はどうか。

事務局)

- ・高齢者施設や障がい者施設で陽性者が出た場合に、濃厚接触者が特定される。それ以外の方で、感染の不安がある方に PCR 検査を受けることができる体制を構築する協定を締結している。

委員)

- ・市の職員のうち、特に窓口対応する職員だけでも受けてはどうか。

事務局)

- ・市の職員も市民以上に行動に気を付けて生活している。

委員)

- ・高齢者施設においても、行動に気を付けて生活している。災害等に備えて作成した事業継続計画は、出勤可能な職員数に応じて仕事内容を変更するなど、コロナ禍においても見直しが必要となる。

委員)

- ・資料に施策評価指標の現状値は、いつ時点のものか。

事務局)

- ・第2次大府市地域福祉計画の策定時点であり、平成30年度又は令和元年度の時点である。

委員)

- ・全世代型サロンの設置数の指標があるが、常設サロンは該当しないのか。

事務局)

- ・全世代型サロンは、常設サロンやふれあいサロンとは異なるもので、第2次大府市地域福祉計画の重点事業として、新たに設置するものである。

委員)

- ・福祉総合相談室の新設とあるが、どこに何ヵ所設置予定か。ひきこもりの支援は本人が支援を拒むことがあると言われるが、どのようなアウトリーチとなるか。

事務局)

- ・福祉総合相談室は、令和3年4月1日に市役所の福祉部内に新設される。ひきこもりの支援については、家族の後ろめたさや相談窓口が分からない場合が想定される。具体的にどのような支

援になるかは現在検討中だが、支援につながっていない方をつなげるように取り組む予定である。
委員)

・ひきこもりの方が市役所の窓口に来ることは難しいと思われるので、アウトリーチに力を入れていただければと思う。

委員)

・さくらノートの作成とあるが、市で独自のものを作成するのか。いつどのように配布予定か。全国的に在宅医療や介護連携でACP (Advance care planning) という、もしもの時のために話し合いをしていく取り組みが進んでいるが、ACP と終活の支援がどのように進んでいくか。

事務局)

・終活に限った用途だけではなく、元気なうちからより良い人生を送っていくためにどうしたらいいかを考える施策を考えていく。配布時期や方法は検討中である。

事務局)

・ACP は、医療と介護で違いがあると思われる。市の取組は、介護の ACP の分野になると思われる。

(2) 地域づくりコーディネーターによる取組について (資料No.2)

事務局)

(資料に沿って説明)

・買い物資源が少ない地域への支援については、横根・北崎地区に限らず、長草・吉田・森岡地区でも高齢化に伴い、買い物に困っている声が多くある。コーディネーターとしては、地域住民や自治区との話し合い、コープあいちとの話し合い、住民への周知を行ってきた。実施場所については、団地や病院の敷地を借りる等の交渉をし、確保することが出来た。新型コロナウイルス感染症の状況を注視し、令和3年度上半期に新ルートでの販売を開始する予定である。また、販売エリアの拡充や他の買い物資源への協力を行っていく予定である。

・コロナ禍におけるふれあいサロン支援については、新型コロナウイルス感染症拡大のためにサロンの活動の休止や縮小が続き、閉じこもりによる体力や意欲の低下などの影響が出ている。コロナ禍でのサロンの活動状況の把握と、活動における困りごとのへの支援や情報提供を行うために、アンケート調査を実施した。115の団体を対象に送付したところ、106の団体から回答を頂くことが出来た。縮小を含み、活動を再開しているサロンは約6割となり、サロンの休止で約3割の人が閉塞感や孤立感等のストレスを感じている。今後としては、安心してサロン活動ができるように、情報提供や助言をしていく。また、感染予防対策グッズの備品支援や健康体操・エクササイズ等のパンフレットや映像の作成、配布を行っていく。

【質疑応答】

委員)

・移動販売の客層や人数はどうか。

事務局)

・平均的には7人から8人ほどであると思う。客層は高齢の方が多い。

委員)

・人数が少ないから移動販売しないという流れにならないといいと思う。

2 その他

事務局)

・令和3年4月1日から組織改正により、福祉総合相談室が新設される。福祉子ども部は福祉部に変更され、福祉に特化した部となる。福祉総合相談室は、年齢や属性に問わず、ひきこもりや8050問題、ダブルケア、制度の狭間で困りごとを抱えている方々等に包括的・横断的に対応できる体制を整備し、関係部署や関係機関と連携を図りながら、重層的な支援に取り組んでいく。終活の支援や、遺族の死亡に伴う手続き負担軽減のために「おくやみ窓口」も取り組む予定である。

・令和3年度第1回の会議は、令和3年7月6日午後1時半から201・202会議室とする。

—以上—